

## 総務大臣武田良太君不信任決議案趣旨弁明（案）

立憲民主党の本多平直です。私は、立憲民主党・無所属、日本共産党、国民民主党・無所属クラブを代表して、総務大臣武田良太君不信任決議案について、提案の趣旨をご説明します。

まず、決議案の案文を朗読します。

本院は、総務大臣武田良太君を信任せず。

右決議する。

以上であります。

3年半前、5年ぶりに国会に戻ってきた私は安全保障委員会で野党の筆頭理事を仰せつかりました。常任委員会の理事自体初めて、まして筆頭を初めて務める私の交渉相手が、与党筆頭理事を務める武田良太議員でした。欧州視察、沖縄、岩国などへの数度にわたる米軍基地視察などもご一緒し、時には対立し、時には協力しながら委員会を運営させていただきました。日程交渉中には、本来審議を進めたいはずの武田筆頭から電話をなぜか途中で切られたりしたことを懐かしく思い出しています。武田筆頭の手練手管に不慣れな私が丸め込まれ他の野党の皆さんにご迷惑をおかけするなど、いろいろなことがありましたが、今の自民党には少なくなった野党の立場も一定理解できる「古き良き自民党」を体現している方だということを知り、一定の敬意を持ってお付き合いをさせていただいてまいりました。国家公安委員長で初入閣された際には、率直にお祝いも伝えさせていただきました。内閣が代わっても留任され、総務大臣という重職につかれた際は、失礼ながら正直驚きましたが、そのご活動を注視してまいりました。

今回、国会対策委員会から趣旨弁明を仰せつかりました。国民には大きな不信が渦巻いています。当然ですが、こうした個人的な経緯を超えて、しっかりと趣旨弁明をさせていただきます。

国民の多くがコロナ禍で深刻な打撃を受けています。先日もある飲食店経営者の方から「もう持ちこたえられないかもしれない」という悲痛なお声を直接うかがいました。菅政権のコロナ対策の問題点には今日は触れませんが、政治や行政が国民に厳しいご協力お願いします、まさに今ほど、政治や行政に信頼が必要とされている時はありません。

ところが、政治と行政の側では不祥事の連続です。予算委員会でも質問させていただきましたが、カジノ汚職も未解決、安倍前総理の桜を見る会問題も秘書のみに責任を押し付けた形ですが、到底納得できません。主として予算委員会です。118回ものウソについて、予算委員会の場ではご説明や謝罪もないままです。巨額選挙買収問題の河井夫妻はようやくお二方とも辞任されるようですが、あまりに対応が遅すぎます。そもそも税金も原資の一部である自民党からの1億5億千万円もの資金提供は買収目的交付罪の疑いがあり、この解明もまだです。森友問題で自殺された赤木さんが残した「赤木ファイル」は財務省によって存否すら明らかにされず、ご遺族の思いを考えるとやり切れない思いでいっぱいです。

そして私が予算委員会で担当していた鶏卵汚職問題、世間の注目が総務省に集まる中、しつこく追及し、誰に指示されたわけでもありませんが、野上農水大臣の不信任案の原稿を勝手に準備していた関係で、少し詳しく振り返ることお許してください。大臣室やホテルのトイレで計500万円を鶏卵業者から受け取ったことをお認めの吉川元農水大臣が議員辞職、在宅起訴された昭和を彷彿とさせるとんでもない事件は皆さん当然ご存知だと思います。一方皆さんお忘れだと思いますし、マスコミにもまったく取り上げていただけませんのであえて時間をかけてご説明しますが、菅総理が、安倍総理時代10人いた内閣官房参与の内5名のみ留任させた内の一名、西川こうや内閣官房参与は、鶏卵業界団体の顧問を兼任し、業者から1500万円、在任中だけでも約数百万円を受領したとされています。そもそも安倍内閣の農水大臣時代に政治資金問題で辞職した方を、総選挙の落選後、総理任命の内閣官房参与として専用車、個室、農水省からを含め二名の秘書官、1時間の出勤でも日給26000円、年収約400万円を国民の税金から支払って仕事をさせていた拳句の今回の不祥事、さらに疑惑発覚と同時に一言の説明もなく、雲隠れ。検察は職務権限の関係から起訴しないようですが、本当にそれでよいのでしょうか。官僚は委員会室で厳しい質問を受けるのに、西川こうや元内閣官房参与からは説明もなし、政府から聞き取りさえしていただけない、こんな不正義が許されるはずはありません。菅総理の任命責任が厳しく問われます。

さらに、緊急事態宣言下における一連の与党議員の会食問題です。自民党の三名、公明党の一名の深夜までのクラブでの飲食、その後も自民党議員の高級ラウンジでの深夜の飲食も発覚しました。そもそも

も、菅総理自身が、政府が大人数の会食を避けるよう呼びかける中の昨年12月14日、政権の後ろ盾である二階幹事長に呼ばれたとは言え、銀座のステーキ店で8名での会食をしたことに端を発していることは、改めて強く申し上げたいと思います。

そして、当然多くの公務員はまじめに国民のために仕事をしていただいておりますが、残念ながら安倍、菅と続く長期政権のもとでこうした政治の腐敗や緩みが一部の官僚にまで伝播しています。今般明らかになった厚生労働省職員23名の会食、総理大臣や与党議員が範を示していない中、起こるべくして起こった不祥事といえるでしょう。

農水官僚は、なんと吉川大臣に誘われ鶏卵業者と二度にわたり鶏卵業者と会食、大臣に誘われたのだから情状酌量の余地があると最初は思いましたが、その後の調査のいい加減さは、総務省よりも悪質です。総務省問題に世間の注目が行っているのをいいことに、他の接待についての内部調査について、「鶏卵行政に携わった職員」と広範囲に調査しているように装いながら、実は勝手に調査対象を食肉鶏卵課とたった一つの課に絞り、それに気づいた私に委員会で指摘されると、人事院の指導でやったと虚偽の答弁をする。官僚言いなりの野上農水大臣に真相究明はとうてい無理だと考えますし、こんな国会をあざむくような調査で大臣を答弁に立たせた官僚にも猛省を促します。国際基準から大きく遅れつつある鶏卵現場のアニマルウェルフェアへの影響、さらに答弁拒否を一か月以上続けたあげくようやく予算審議の最終盤で明らかにしましたが、アキタフーズへの補助金が大規模業者優遇の制度変更により2019年度の1億3000万円からコロナ禍で多くの企業が苦しむ昨年度には2億1000万円に倍増した経緯など行政が歪められた問題は今後とも追及していきます。

官僚の失態と言えば、今般相次いだ法案のミスも看過できません。条文そのものが3法案1条約の12か所、参考資料の誤りは22法案122か所、政府提出法案の4割にも及びます。いったい官僚機構に何が起きているのか、真摯な反省と再発防止を強く求めます。

これら、官僚の劣化、たるみの背景に内閣人事局の権限を恣意的に悪用する安倍、菅長期政権の弊害による、忖度の横行、官僚の無気力などの深刻な問題があることを指摘しておきます。

これら政治家、官僚と業界の癒着、緩みが象徴的に表れたのが、本日の本題である一連の総務省接待問題です。

今年二月、週刊文春が、東北新社による総務省幹部接待問題を報じました。東北新社と総務省幹部を結びつけたのは、菅総理が総務大臣時代、大臣秘書官に抜擢し、その後東北新社に入社したご長男菅正剛氏と思われます。そもそも東北新社の創業者と菅総理とは、同郷のよしみで長年にわたる交流があり、多額の献金もお受け取りの関係です。

衛星放送事業を行う東北新社は、監督官庁である総務省に取り入れるため、谷脇康彦前総務審議官や吉田真人（まびと）総務審議官、秋元芳徳（よしのり）情報流通行政局長らに対し、組織的な接待攻勢をかけていました。その後の調査では、かつて情報流通行政局長を務めた山田真貴子前内閣広報官が、国民の感覚から大きくかけ離れた7万6千円もの高額接待を受けていたことも判明しました。菅総理は、一度は留任させようとし、コロナの重要な情報を国民にお伝えする記者会見の開催にまで影響が出ました。その後、体調を理由に辞職、我々への説明も謝罪もないままです。

結果として、12人もの総務省幹部が延べ38回にわたって東北新社関係者と会食し、うち11名が国家公務員倫理規程に違反する行為があったとして、処分を受けるに至りました。

総理のご家族が関係していることは森友学園問題を思い起こさせ、特定業者が有利な扱いを受けていた行政の私物化疑惑は加計学園問題を思い起こさせます。

また、接待は個人ではなく組織ぐるみで受けていたと言える状況であり、20年以上前のあの大蔵省接待汚職事件を彷彿させる総務省の体質的な不祥事と言わざるを得ません。この事件では、官僚7名が有罪判決を受け、100名以上が処分、三塚大蔵大臣と松下日銀総裁も引責辞任に追い込まれました。この反省に立って、2000年には国家公務員倫理法が施行、行政に対する国民の信頼回復が図られることになりました。しかし、今般の総務省接待問題はこうした歴史の教訓をふまえた国家公務員倫理法を踏みにじるものです。また、飲食の提供は接待のみならず、状況によっては収賄にもあたる犯罪行為にもなり得る行為だということも改めて指摘したいと思います。

以下、この組織ぐるみの不祥事への対応について、武田良太君を不信任とする具体的な理由を申し述べます。

武田大臣が監督すべき幹部官僚は、予算委員会で、国会の質問よりも省内調査の方を優先するかのような「調査中なので答えられない」、さらには「お答えは差し控える」、「記憶にありません」などの答弁を

繰り返しました。我々の度重なる抗議でようやく答える。答弁拒否をしていたやりとりの時間をいったい何だと思っているのでしょうか。さらに、放送業者を利害関係者かどうかわからないなど明らかに虚偽の答弁を繰り返しました。こうした国会を軽視する虚偽を含む答弁を連発する幹部職員への監督責任は重大です。さらに、週刊誌の報道で音声データが明らかになって、ようやくこれまで「記憶にない」答弁を翻す。貴重な予算審議の時間をふざけた虚偽答弁で奪った官僚への監督責任はきわめて重大です。

また、武田大臣自身も、問題当初、2月16日のこの本会議を始め「今後厳正に調査する」と答弁すればいいものを、「総務省は適切に業務を行っており、放送行政が歪められたということは全くない」などとの根拠なき強気の発言を繰り返したことも、きわめて不誠実と言わざるを得ません。翌日の予算委員会で「現時点で」の認識だったと勝手に表現を付け加えましたが、本会議場での発言がきわめて軽率だと言わざるを得ません。森友問題での同様の安倍前総理の強気の疑惑完全否定発言が森友問題では、財務省の隠ぺい、改ざん、あげくには自殺者まで出した経緯への反省が全く見られません。

2月24日には、先ほど述べたように総務省の調査で、12人もの総務省幹部が延べ38回にわたって東北新社関係者と会食し、うち11名に国家公務員倫理規程に違反する行為があったとして、処分を受けるに至りました。内閣広報官である山田真貴子氏への7万6千円接待も明らかになり、辞職へとつながりました。

会派や他の野党の皆さんからは甘すぎるとお叱りを受けるかもしれませんが、あえて個人の見解を申しあげれば、この時点までの武田大臣は、「この際徹底的に調べろ」と持ち前の強気で指示し、結果政権中枢の山田真貴子内閣広報官の問題を週刊文春さんの力を借りることなく明らかにしたことは、繰り返しますが個人の見解ですが、公平に一定の評価はしたいと考えています。現にインチキ調査で隠ぺいを図る野上農水大臣に対し、私は3月1日の予算委員会で「武田大臣に（調査の）やり方を聞いてみたらいいんじゃないんですか」と発言しているほどです。

しかし、これ以降の武田大臣を評価することはまったくできません。その後、谷脇氏らがNTTからも高額の接待を受けていたとの事実が発覚しました。武田大臣自らが「前回調査の際に、再三確認したにもかかわらず、新たな違反が疑われる行為が確認され、甚だ遺憾」と述べておられますが、遺憾なのは調査に対して一定の評価をし

ていた私のせりふです。内部調査が結果お手盛りであったことが、一月もたたずに明らかになった大臣の責任はきわめて重大です。

接待問題が菅政権の看板政策である携帯電話料金値下げなどにも密接にかかわるN T Tに拡大し、さらにご自身の接待問題も取りざされ始めると、大臣の発言はさらに悪質になります。「個別事案は答えを差し控える」「国民が疑念を抱くような会食、会合に応じたことはない」と、いったい何度答弁されましたか。我々議員は質問したい項目を準備し、事実確認をした上で、その事実を評価し、議論します。事実を答弁していただかなければ、質疑は成り立ちません。結果、大臣はN T Tとの会合に参加されていましたが、多くの国民は疑念を感じています。会合に参加した他の歴代総務大臣もご自身の解釈で釈明されていますが、「関係業者からの供応接待」の禁止という極めて明快な大臣規範は、我々国会が決めた法律ではなく、内閣が独自に決めた規範です。違反しているかどうか事実関係の答弁拒否は重大な国民への背信行為です。もしも「国民の疑惑を招くような」の解釈を当事者が勝手にできるような抜け道ありきの大臣規範なら、即刻改めるべきです。

衆議院では「菅総理の長男との会食はない」と自分に有利な「個別事案」の答弁は行いながら、参議院では「個別事案は答えない」と繰り返し、繰り返し答弁、我が党の小西議員からN T T沢田社長の実名を挙げ、衆議院では個別事案を答えたこととのダブルスタンダードではないかと追及されると、逆切れするなど委員会質問を冒瀆するにも程があります。

挙句の果てに、3月17日、武田大臣は、答弁席に向かう官僚に対し、「記憶にないと言え」と発言、後に「なぜか無意識に口に出た」と釈明していますが、言語道断です。議場外のパーティーなどで軽口、失言で辞任に追い込まれた大臣は何人もいます。委員会室で真剣な質疑中のこの発言ひとつでも不信任の理由になると考えます。そもそも、外資規制違反に気づいた東北新社側の「総務省に報告した」との証言と、総務省課長の「記憶にない」との答弁ほど、事実認識が大きく食い違ったままの現状はきわめて異常です。どちらかが国会でウソをついているという異常な状況が続いている中での、この発言の重大性は極めて大きいと言わざるを得ません。

当然、問題の本質は、放送行政、通信行政が歪められたのではないかという深刻な問題です。どちらも貴重で有限な電波などの配分について、国会審議の中だけでもいくつも疑念が生じています。昨年末

の「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ」の報告書が、接待の前後で大きく方向が変わり、東北新社や衛星放送協会の要望通り、本来民間同士の課題である衛星放送会社が使用する衛星料金の低減に向け総務省が関与するとの内容で取りまとめられました。2018年の衛星電波の割り当てでは画質の低い東北新社の囲碁将棋チャンネルより高画質のチャンネルが割り当てから漏れています。そして極めつけは、我が党の小西参議院議員が明らかにした東北新社の外資規制違反の問題です。外資規制自体も外国勢力による放送の支配を許さないためのきわめて重要な規制です。この違反自体も深刻な問題ですし、一定の措置もとられたようですが、さらに重大な問題は、総務省がこの事実を知りながら対応を怠った、いやそれどころか子会社などを使った隠ぺい工作に加担したのではないかとの疑惑が現在未解決のまま放置されているのが、我が国の総務、放送行政の実情です。大臣個人が関与し得た時期ではありませんが、こうした重大な疑惑に明確に答えられず、わずか非常勤のメンバーが4人の検証委員会のいつ終わるのかわからない調査待ちというのがお寒い現状です。本来、大臣が先頭に立って調査を行うべきですが、もはや武田大臣自身、これまで述べた国会での姿勢などからこうした調査の陣頭指揮に立てるとは到底考えられません。大蔵省問題の際の三塚大臣を見習い、総務省の心機一転のためにも、一連の問題の責任を取ってお辞めになり、新しい体制を作り、調査を進めるべきです。

安倍政権、菅政権の問題は、問題や不祥事の発生そのものよりも、問題や不祥事が発生しても、誰も責任をとらないことだと私は思っています。政治家も官僚も完璧な存在ではありません。誤りもあるし、不祥事も起こります。我々の先輩の多くも、ご自身にとって不本意な場合であっても問題の責任をとって職を辞する決断をしてきましたし、かつての自民党も大蔵省事件の際の三塚大蔵大臣のように、ご自身に直接の非はなくとも、監督責任をとって、組織の再生を図る決断をされる方が多くおられました。武田大臣がご自身でそうした判断をされない以上、国会がその意思を示すべきと考えます。規制と利権の魔界である総務省を離れ、私も今は平議員としてお待ちしておりますので、長年所属された専門分野である安全保障委員会に今一度戻られ共に安全保障の議論をできることを心よりお待ちしております。

以上が総務大臣武田良太君不信任決議案の趣旨であります。

各党・各会派から、特に外資規制など経済安全保障について日頃勇

ましい発言をされている議員などお一人でも多くのご賛同をいただけることを、心からお願いし、趣旨弁明を終わります。ご清聴ありがとうございました。